

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information インフォメーション

お知らせ



公民館利用のご案内

公民館と西公民館は、趣味・教養・娯楽など生涯学習の場として、会議・研修・集会などに利用できます。また、公民館は図書室を併設しており、本の貸し出しを行っています。

幅広い年齢層を対象にした講座や催し物も行っています。ぜひご利用ください。

開館時間 午前9時～午後9時

※日曜・祝日は午後5時閉館

※西公民館は夜間の貸館利用のない日は午後5時閉館

休館日 月曜、祝日の翌日、年末年始

利用対象者 町内に在住・在勤の方

※當利目的(物品販売、私塾的行為等)の利用はできません。

使用料 申請時に前納してください。

利用方法 利用日の2カ月前から当日(西公民館の夜間は3日

前)までに、各館受付で申請してください。

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎ (443)2671

- 印鑑(本人が署名するときは不要)
- 写し

※他の市町村から転入されたばかりの方は、所得証明書が必要になる場合があります。

国民年金保険料の 学生納付特例

日本国内に住むすべての方は、20歳になつたら学生の方も国民年金に加入しなければなりません。しかし、ほとんどの学生の方は所得がありませんので、保険料を納めることが困難です。

そこで保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。

対象 大学(大学院)、短大、高等

学校、高等専門学校、専修学校等の昼間・夜間・定時制・通信制課程などに在学する20歳以上の学生であつて、学生本人の前年所得が118万円以下の方

申請手続 この制度を利用するには、申請して承認を受ける必要があります。

申請に必要なもの

- ・年金手帳
- ・学生証、または在学証明書の

問合せ先 中村年金事務所
役場住民課 内線121
☎ (453)7200

国民年金保険料が 改定されました

平成27年4月からの国民年金保険料は15590円です。保険料をまとめて前納すると割引になる制度や口座振替の早割(当月保険料を当月末引き落とし)

・同じ病気で同時に2人も3人ものお医者さんにかかる重複受診・はしご受診や同一月に医療機関を頻繁に受診する多受診はやめましょう。

・薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従つて適切な用量・用法で服用しましょう。

・急病などのやむを得ない場合を除いて、なるべく診療時間内に受診するようしましょう。

問合せ先

役場 保険医療課
内線 170

特定健診・特定保健指導のご案内

● 特定健診とは

特定健診（特定健康診査）とは、厚生労働省により40歳以上75歳未満の国民健康保険等保険加入者全員（妊娠婦と厚生労働大臣が定める一部の方を除く）を対象として実施が義務付けられた、内臓脂肪型肥満に着目した健康診査です。

メタボリックシンドローム（内臓

脂肪症候群）の発見を重視し、保

● 基本的な健診項目

- ・問診（生活習慣、行動習慣）

特定健診（特定健康診査）と同様に、生活習慣病（心疾患や脳血管疾患）へ発展してしまった場合や治療期間などを考慮すると、早期発見、早期改善をお勧めします。

特定健診の検査項目には、すべての対象者が受診しなければならない「基本的な健診項目」と前年度の健診結果等に基づいて、医師の判断により必要に応じて追加受診する「詳細な健診項目」があります。どちらの項目もメタボリックシンドローム対策を重視した内容です。

ぜひ、年に1回健診を受けるよう心掛けましょう。詳細は、5

- ・生活保護を受けている方（修学旅行費のみ）
- ・児童扶養手当が支給されてい

健指導に結び付けることで生活習慣病を予防することが目的です。
生活習慣病の代表ともいえる「高血圧」「糖尿病」「脂質異常症」などの発症・悪化には、内臓脂肪が大きく影響しています。生活習慣病は、自覚症状がないまま進行するため、健診は「生活習慣を振り返るよい機会」になります。

該当となった方へは保健指導（生活の改善点を指導・食生活指導）を行い、生活習慣病へ発展しないよう該当の方々と協力しながら改善を目指します。

厚生労働省が平成29年度までに「特定健診の実施率60%」「特定保健指導の実施率60%」「メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率25%」と目標値を定めており、達成度によって後期高齢者医療制度への支援金が増額または減額される予定です。

つまり、健診を受ける方が少なければ、保険税が高くなる可能性も考えられます。

健診は、病気を発見するだけのものではありません。自分の健康状態をチェックし、生活習慣病などの予防に努めることで、結果的に医療費の節約やこれ以上国保税が上がらないよう抑えていくことができます。

経済的な理由によりお子さんを町立の小・中学校へ就学させることにお困りの保護者の方に、給食費や学用品費など学校生活に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。援助を希望される方は、次の事項を参考にして申請の手続きをしてください。

● 対象

- ・生活保護を受けている方（修学旅行費のみ）
- ・児童扶養手当が支給されてい

・診察（理学的所見）
・身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）
・血压測定
・検尿（尿糖、尿蛋白）
・血液検査（血中脂質、血糖、肝機能）

・心電図・貧血検査・眼底検査
・特定健診を受けないと…

厚生労働省が平成29年度までに「特定健診の実施率60%」「メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率25%」と目標値を定めており、達成度によって後期高齢者医療制度への支援金が増額または減額される予定です。

つまり、健診を受ける方が少なければ、保険税が高くなる可能性も考えられます。

健診は、病気を発見するだけのものではありません。自分の健康状態をチェックし、生活習慣病などの予防に努めることで、結果的に医療費の節約やこれ以上国保税が上がらないよう抑えていくことができます。

月下旬に該当する加入者全員に通知します。

75歳以上の後期高齢者医療保険に加入している方は、生活習慣病の早期発見・介護予防を目的とした後期高齢者医療健康診査（後期高齢者健診）を受診することができます。

問合せ先

役場 保険医療課
内線 170

平成27年就学援助

経済的な理由によりお子さんを町立の小・中学校へ就学させることがあります。必要な費用の一部を援助する事業を行っています。援助を希望される方は、次の事項を参考にして申請の手続きをしてください。

る方(児童手当・遺児手当・特別児童扶養手当は該当しません)・特別な事情により、著しく生活が困窮している家庭

- ・学校給食費
- ・学用品・通学用品費
- ・校外活動費
- ・新入学児童生徒学用品費
- ・修学旅行費

対象経費

申請方法等 詳しくは、学校から配布されるお知らせをご覧ください。(4月配布予定)

問合せ先 役場 学校教育課
内線 187

置の普及推進、住まいの安全チェック表に基づく防火指導を31日(木)の間に行います。

消防手帳を提示し、身分を明らかにしてから行いますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部 消防課
☎ (442) 1605

ツトなど)

使用料

- ・社会福祉協議会会員 無料
- ・非会員 500円(1回)

貸出期間 必要と思われる最短期間 ※相談のうえ決定します。

申込方法 印鑑をお持ちのうえ、社会福祉協議会窓口へお越しください。

※事前にお電話で在庫の確認をしていただけないと確実です。

問合せ先 社会福祉協議会
☎ (442) 0990

展開していくため、これらの活動にご理解、ご協力いただける方を募集しています。

年会費(一口)

- ・個人会員 1000円
- ・法人会員 10000円

入会方法 本会窓口、役場・民生課窓口、または、町内の各金融機関に用意してある本会あて専用振込用紙でお申し込みください。

問合せ先 社会福祉協議会
☎ (442) 0990

皆さんの日常生活や地域福祉の援助・便宜を図ることを目的に行っていますので、お気軽にご利用ください。

対象 社会福祉協議会会員または、町内在住・在勤の方および町内で活動しているグループ

貸出物品

- ・介護用具(車いすなど)
- ※原則として介護保険対象外の方のみとします。
- ・ボランティア用具(高齢者擬似体験グッズなど)
- ・レジャー用具(バーベキュー等)

火災統計によると、住宅火災による死者の6割以上が65歳以上の高齢者で、逃げ遅れによる原因が6割以上を占めています。そのため、火災を早期に発見、避難するための住宅用火災警報器設

社会福祉協議会会員

募 集

普通救命講習Ⅰ

ときに
とき 4月26日(日)午後1時~
ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

内容 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法、大出血時の止血法

定員 15名

費用 無料

受付期間 4月6日(月)~19日(日)

申込場所 海部東部消防組合消

○心配ごと相談直通電話
☎ (442)7793
 4月、午後2時～4時に開設しています。あわせてご利用ください。

ところ 総合福祉センター 1階
相談室
定員 4件(要予約)
申込・問合せ先 社会福祉協議会
☎ (442)0990

ところ 総合福祉センター 1階
弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は一件25分程度で、受付順とします。
とき 4月28日(火)午後2時～4時
プライバシーは厳守しますのでお気軽にお申し込みください。

ところ 役場 2階 旧保健センター
相談料 無料
申込・問合せ先 役場 産業環境課
内線137

無料法律相談

見えにくい、見えないことで困っているお子さんの生活や学習についてお気軽にご相談ください。相談は無料です。

ところ 役場 2階 旧保健センター
相談料 無料
申込・問合せ先 役場 産業環境課
内線137

県立名古屋盲学校の教育相談

とき 5月10日(日)午前8時30分～正午ごろ
集合場所 みずとぴあ庄内(清須市)

内容 みずとぴあ庄内から大治町庄内川河川敷公園までの往復(所要時間約2時間)

参加費 無料(自由参加)
注意 駐車場の混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

とき 第1・3・5土曜 午後7時～8時30分
ところ 公民館 3階 講堂・体育室
対象 町在住の小学校1年生以上の方
参加費 無料

とき 第1・3・5土曜 午後7時～8時30分
ところ 大治太鼓教室
内容 太鼓を叩いてみませんか～
 大治太鼓保存会の指導により、1年を通して太鼓教室を開催します。

申込・問合せ先 公民館内 教育課
☎ (443)2671

催し



～庄内川水辺の散策路および
 大治町庄内川河川敷公園
 完成1周年記念～
ウォーキング大会

問い合わせ先 役場 都市整備課
内線156・164

4月の公民館ロビー展示

書道展

1(水)～15日(水)

●書の会

水墨画展

16日(木)～29日(水)

●水墨画同好会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

第21回大治町年輪のつどいが行われました

2月22日(日)に公民館で、第21回大治町年輪のつどいが開催され、昨年度60歳を迎えた方を対象に39名の方の参加がありました。今後のますますのご活躍に期待します。

誓いの言葉

私達は、この「年輪のつどい」により、互いの交流を深めるとともに、個々の心身向上に努め、60歳からの第二の人生において大いに活躍し、私達会員と大治町のさらなる飛躍を願って、日々健やかにまい進することを誓います。

実行委員の思い

今回で21回目を迎えるという、もはや歴史になろうとしている「年輪のつどい」です。

高齢化が進む中、60歳の節目で「第21回年輪のつどい」に携わることが出来たことが我々実行委員全員にとって大変有意義な時間でした。

今回の経験をもとに同世代の繋がりを強固にすることが大治町全体の活性化に繋がると信じ、今後の活動に生かして行きたいと、今回実行委員をすることで改めて思ったところです。

第21回大治町年輪のつどい実行委員の皆さん

前列左から、桔川明美、三輪秀範、村松直正、安田千歳、後列左から山崎眞須美、前田澄子、林千代美 安井智二(不在) (敬称略)



「時代は変わる」

米国に在住の親戚が歯が痛くなつたので、歯科を受診した時の話です。

X線を撮影すると、詰め物の下がむし歯になり、それが原因で痛みが出ているので、歯を抜くか、痛んでいる神経を除去し歯を保存する治療になるかどうかという説明がありました。米国では、神経の治療は保険でカバーされていないので自費治療となります。保険が使える治療なら、この場合残念ながら抜歯ということになりますが、治療すれば使える歯をいきなり抜歯してしまうのももったいないので、神経を取る治療を希望しました。

治療はラバーダムというゴムのシートで、唾液中の細菌が、歯の中に入らないように歯を隔離し、顕微鏡で歯の中を覗いて、脳外科医の手術と同じレベルの治療をします。治療中の細菌感染が神経の治療の予後を大きく左右することがいろいろな研究で分かつているようです。

歯の神経の治療は非常に複雑で、一度感染が起ると再治療が困難なので、感染に対し一際注意を払う必要があります。新品の滅菌済みの器具を一人ひとりに使用したら捨ててしまふ、いわゆるディスポーザブルという方法がとられました。高額な治療ではありますが、受けてみると1日で治療は終了し、非常に快適ということです。

米国をはじめとする諸外国では、歯の神経の治療というとこのような治療が標準のことですが、日本の歯科も近い将来、医科のように診療科が細分化されてくると、このような治療が標準化していくかもしれません。